

予備試験短答式試験まであと2か月

～これから何をやればいいのか？

LEC専任講師：武山茂樹

1、目標

短答突破して、論文、口述試験に向かう！

短答突破のためには何をしたらよいか！？

2、予備試験受験生のパターン

(1) 上3法（憲民刑）しかできていない。下4法（商法行政法民訴刑訴）の学習が不十分

→現役大学生にありがち

→上3法の問題演習をしながら、下4法の**最低限の基本**を、基本書・C-B o o k・基礎講座などでマスターする！！

※もちろん六法を引きながら！

(2) 六法（ないし七法）の学習は一通り終わったが、イマイチ点数が伸びない

→旧司からの受験生にありがち！

→問題演習で穴を確認+七法の基本事項マスター

※問題演習は大切、ただインプットが不十分な場合も多いのでそれもおろそかにしない！

<実は基本の理解が欠けている人もいる>

(3) 時間がない社会人！

→自分の苦手分野を模試や過去問であぶり出し、そこを重点的にやる

※8割取れる科目を9割にするより、4割を6割に上げる方が簡単！

(4) あんまり勉強が進んでないけど受ける！

→どうせ受けるならアグレッシブに攻めていこう！

上3法の**最低限の基本**を、基本書・C-B o o k・基礎講座などでマスターする！！

そして間に合う限り、下4法の最低限の基本をマスターしていく！

- (5) 勉強が進んでいて択一はまず受かるだろう
→油断しないで、インプット・アウトプットを繰り返す
そして、**実務基礎科目も今のうちに学習しておく!**

3、科目別攻略法

(1) 憲法

- ・人権は判例、それも判例の内容をしっかりと理解しているかが問われる。
(判旨は当然覚えなければならないが、基本書や予備校本に書いている程度の判旨では太刀打ちできないことが多い。最低でも百選程度は必要)
- ・完全解答しないと点数が取れないことがある
- ・人権総論と統治は、条文と理論。時間がなければ芦部憲法で十分(但し、細かい部分も読む)!

(2) 行政法

- ・判例は重要!判例百選に乗っている判例は、マスターする勢いで
※但し、重要でない判例もあるのでメリハリつけて
- ・条文も意外に重要!行政法で条文がある(行政手続法、行政代執行法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法、情報公開法、情報保護法等)

(3) 民法

- ・旧司よりだいぶ簡単になった!正直、公務員試験の地方上級・国家2種レベルに近くなっている
- ・民法をしっかりと学習した方は、ぜひ得点源にしたい!
→論文にも出る分野(例:物権変動)は、絶対に取りに行く!
択一プロパー(例:供託等)は最低限の条文を押さえて、いくつか肢を切って正解にいくイメージ
- ・民法の学習が不十分な人は、論文との共通分野を必ず取りに行く!

(4) 商法

- ・難しい年と易しい年がある。
- ・会社法は条文知識中心!
- ・商法総則、商行為は条文も判例も問われる
- ・手形小切手は、基本知識
会社法の最低限の知識(論文にも出る条文操作)をしっかりとやっつけていけばよいだろう

(5) 民訴

- ・判例も条文もいろいろ出る
- ・民訴の学習が不十分な人は、最低限（論文でも出る分野）を押さえていく
- ・余裕がある人は、条文と手続の流れ、証拠法を押さえておく

(6) 刑法

- ・ある行為にどうい犯罪が成立するかが問われることが多い
 - ・判例はどういう時に、詐欺罪を成立させ、どうい時に否定するかなど、犯罪の成立要件と判例の考え方を押さえる必要
- ※判例六法掲載の判例を、各論だけ見ておく学習法は有用！
- ・各論も総論も万遍なくやろう
 - ・択一プロパーはそれほどでない。但し、各論の社会的法益（放火・偽造）、国家的法益（公務執行妨害・賄賂等）は択一プロパーでは断じてない！！
 - ・あてはめも重要なので、ある程度問題演習しておく

(7) 刑訴

- ・理論面と条文の両方が聞かれる
- ・強制捜査と任意捜査の区別、伝聞と非伝聞の区別など、重要な論点は判例の考え方を必ず理解しておくこと！
- ・捜査は細かい条文知識も聞かれる（司法警察員なのか司法巡査なのか等）
- ・まずは理論を押さえ、余裕があれば条文も押さえる・
- ・公判の流れも知っておくこと

①冒頭手続

人定質問→起訴状朗読→黙秘権の告知→罪状認否（被告人、弁護人とも）

②証拠調手続

検察官の冒頭陳述→証拠調べ

※公判前整理手続を経た場合は弁護人も冒頭陳述をする

③論告

検察官の論告・求刑→弁護人の最終弁論→被告人の最終陳述

④判決

※本当に余裕があれば、実務対策もかねて「刑事第一審公判手続の概要」を読んでおく。

民事は「新問題研究要件事実」

※余裕があれば公判前整理手続をマスターしておく！実務対策も兼ねて！

(8) 一般教養科目

- ・法律が得意なら、まったく手をつけなくてもよい
- ・得意分野を選ぶ
- ・得意分野がないが、少しは対策したい人は、社会科学がおすすめ！
(公務員対策本も含め、参考書が豊富+他分野よりは出題予想可能+法学とわりと近いのでとっつきやすい)

※LECの完択もある(一般教養 完全整理択一六法)

→ネット販売のみ！！

〔第3問〕取得時効に関する次のアからオまでの各記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.3〕）

ア. 10年の取得時効を援用して所有権の取得を主張する者は、占有を開始した時及びその時から10年を経過した時の2つの時点の占有を主張・立証すれば足り、所有の意思をもって、平穩に、かつ、公然と物を占有したこと、占有の開始時に善意無過失であったことについて主張・立証する必要はない。

イ. 時効期間を計算する際には、その期間が午前零時から始まるときを除き、期間の初日は算入しない。

ウ. 外形的客観的にみて占有者が他人の所有権を排斥して占有する意思を有していなかったと解される事情を証明すれば、所有の意思を否定することができる。

エ. Aが所有する不動産についてBが占有を継続したことにより取得時効が完成しても、Bは、その登記をしなければ、その後Aからその不動産を取得したCに対しては、時効による権利の取得を対抗することができない。

オ. 他人が所有する土地を自己所有の土地として第三者に賃貸した者は、その第三者が20年間その土地を占有したとしても、取得時効によりその土地の所有権を取得することはできない。

1. アウ 2. アオ 3. イウ 4. イエ 5. エオ

〔第7問〕詐害行為取消権に関する次のアからオまでの各記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.8〕）

ア．共同相続人間で成立した遺産分割協議は、詐害行為取消権の対象とならない。

イ．詐害行為取消権が成立するためには、債務者が債権者を害することを意図して法律行為をする必要がある。

ウ．債務超過の状態にある者が離婚に伴う財産分与として配偶者に金銭の給付をする旨の合意は、その額が財産分与として不相当に過大で、財産分与に仮託された財産処分と認められる事情がある場合、不相当に過大な部分について、その限度において詐害行為として取り消すことができる。

エ．抵当権が設定されている一個の建物を、その抵当権者に代物弁済として供した債務者の行為が詐害行為となる場合、他の一般債権者は、当該建物の価額から当該抵当権の被担保債権額を控除した残額の範囲で取り消すことができ、その限度において価額の賠償を請求することが許されるにとどまり、当該建物自体を債務者の一般財産として回復することはできない。

オ．詐害行為取消権は、訴訟において行使しなければならないが、訴えによる必要はなく、抗弁によって行使することもできる。

1．アイ 2．アオ 3．イエ 4．ウエ 5．ウオ

〔第8問〕（配点：2）

AのBに対する金銭債務について、CがBとの間で保証契約を締結した場合に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。

（解答欄は、〔No.9〕）

ア. AのBに対する債務に関して違約金の定めがなかった場合、BC間の保証契約において違約金の定めをすることはできない。

イ. Aが未成年者であって、その法定代理人の同意を得ないでBに対する債務を負担する行為をした場合において、Cが、保証契約締結の当時、そのことを知っており、その後、Aの行為が取り消されたときには、Cは、Aの負担していた債務と同一の目的を有する独立の債務を負担したものと推定される。

ウ. AのBに対する債務の額が500万円であり、CがAの依頼を受けてBとの間で保証契約を締結した場合において、Aが、その後取得したBに対する300万円の金銭債権を自働債権として、Bに対する債務と相殺をしようと考えていたところ、CがAに対して通知することなくBに500万円を弁済したときには、AはCから500万円の求償を受けても、相殺をすることができる地位にあったことを主張して、300万円の範囲でこれを拒むことができる。

エ. Cが、Aの意思に反してBとの間で保証契約を締結し、Bに保証債務の弁済をした場合には、Cは、Aが現に利益を受けている限度でのみ、Aに対して求償をすることができる。

オ. 判例によれば、AのBに対する債務につき消滅時効が完成した場合において、Aが時効の利益を放棄したときには、Cは、もはや時効の援用をすることができない。

1. アイ 2. アオ 3. イウ 4. ウエ 5. エオ

〔第10問〕（配点：2）

売買に関する次のアからオまでの各記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.11〕）

ア．買主は、目的物の引渡しを先に受けた場合でも、目的物の引渡しを受けた場所において代金を支払わなければならない。

イ．売主は、目的物の引渡しを遅滞している場合でも、引渡しまでは、これを使用し果実を取得することができるが、買主が代金を支払った後は、果実を取得することはできない。

ウ．買主は、買い受けた不動産について抵当権、先取特権又は質権の登記があるときは、抵当権、先取特権又は質権の消滅請求の手續が終わるまで、その代金の支払を拒むことができる。

エ．買主が売主に手付を交付した場合、売主が手付の倍額を償還して契約を解除するためには、口頭により手付の倍額を償還する旨を告げ、その受領を催告すれば足りる。

オ．賃借地上にある建物の売買契約が締結された場合、売主は、その建物の敷地を目的とする賃借権の譲渡につき賃貸人の承諾を得て、敷地の賃借権を買主に移転する義務を負う。

1．アウ 2．アエ 3．イエ 4．イオ 5．ウオ

〔第11問〕（配点：2）

建物の賃貸借に関する次のアからオまでの各記述のうち、誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.12〕）

ア. 賃借人は、賃貸借の目的建物が修繕を要する状態になった場合、賃貸人が既にこれを知っているときを除き、目的建物が修繕を要する旨を遅滞なく賃貸人に通知しなければならない。

イ. 賃借人は、賃貸人が賃借人の意思に反して賃貸借の目的建物を保存するために修繕をしようとする場合、これを拒絶することができる。

ウ. 賃借人は、賃貸借の目的建物の改良のために工事費用を支出した場合において、その価格の増加が現存するときは、その工事について賃貸人から了解を得ていないときであっても、賃貸人の選択に従い、その支出した費用の額又は目的建物の増価額について、賃貸借の終了時にその償還を賃貸人に請求することができる。

エ. 賃借人は、賃貸借の目的建物の保存のために必要な費用を支出した場合、賃貸借が終了する前であっても、直ちにその費用の償還を賃貸人に請求することができる。

オ. 期間の定めがある場合において、賃貸人が期間の満了の1年前から6月前までの間に賃借人に対して更新をしない旨の通知をしたときには、その契約が更新されることはない。

1. アエ 2. アオ 3. イウ 4. イオ 5. ウエ

〔第12問〕（配点：2）

不法行為に関する次の1から4までの各記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものはどれか。（解答欄は、〔No.13〕）

1. Aの前方不注意による自動車の運転によってBが重傷を負い、Bを治療したCの過失によってBが死亡した場合において、A Cの各行為が共同不法行為となるときであっても、Bの死亡という結果の発生に対するA及びCの寄与の割合をそれぞれ確定することができるときは、Aは、Bの死亡による損害の全額を賠償する責任を負わない。
2. 土地の工作物の設置又は保存に瑕疵があることによってAに損害が生じた場合において、その工作物の占有者であるBが損害の発生を防止するのに必要な注意をしたときは、その工作物の所有者であるCが、Aに対し、その損害を賠償する責任を負う。
3. 複数の加害者であるA Bの過失と被害者Cの過失が競合する1つの交通事故において、その交通事故の原因となった全ての過失の割合を認定することができ、A、B及びCの過失割合が順次5：3：2である場合には、A Bは、Cに対し、連帯して、その損害の8割に相当する額を賠償する責任を負う。
4. Aの不法行為により未成年者Bが重傷を負った場合において、Bが事理弁識能力を有していなかったときであっても、その損害の発生についてBの親に監督上の過失が認められるときには、Aは、過失相殺による損害額の減額を主張することができる。

〔第16問〕（配点：2）

株式会社を設立する際の定款に関する次の1から5までの各記述のうち、誤っているものを2個選びなさい。（解答欄は，〔No.17〕，〔No.18〕順不同）

1. 定款の絶対的記載事項のうち，発行可能株式総数は，登記すべき事項ではない。
2. 支店の所在地は，定款の絶対的記載事項である。
3. 判例によれば，定款に定めのない財産引受けは無効であり，会社の成立後，その財産引受契約を承認する株主総会の特別決議をしても，これによって無効な財産引受契約が有効となるものではない。
4. 定款の認証の手数料は，定款に定めがなくても，成立後の会社が負担する。
5. 公証人による認証を受けた定款を会社の成立後に変更する場合には，改めて公証人による認証を受ける必要はない。

〔第21問〕（配点：2）

取締役及び取締役会に関する次のアからオまでの各記述のうち、判例の趣旨に照らし誤っているものを組み合わせたものは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No.23〕）

ア．取締役会を構成する取締役は、社外取締役であっても、取締役会に上程された事柄についてだけ監視するにとどまらず、代表取締役による会社の業務執行一般につき、これを監視する職務を有する。

イ．取締役会の開催に当たり、取締役の一部の者に対する招集通知を欠いた場合において、その取締役が出席してもなお決議の結果に影響がないと認めるべき特段の事情があるときは、その決議は有効である。

ウ．取締役会の定足数は、開会時に充足されただけでは足りず、討議及び議決の全過程を通じて維持されなければならない。

エ．代表取締役の解職に関する取締役会の決議については、その決議がその代表取締役に告知されて初めて解職の効果が生ずる。

オ．代表取締役が取締役会の決議を経ないで重要な業務執行に該当する取引をした場合には、特段の事情がない限り、その会社以外の者も、取締役会の決議を経ないことを理由とするその取引の無効を主張することができる。

1．アウ 2．アオ 3．イウ 4．イエ 5．エオ

〔第32問〕（配点：2）

訴訟能力に関する次の1から5までの各記述のうち、正しいものはどれか。（解答欄は，[No.37]）

1. 法定代理人によらずに未成年者が提起した訴えにおいて、裁判所が請求を棄却する判決をした場合には、その者が自ら提起した控訴は、不適法である。
2. 訴訟の係属中に当事者につき保佐開始の審判がされても、訴訟手続は中断しない。
3. 未成年者が営業を許された場合であっても、その営業に関して訴訟行為をするには、法定代理人によらなければならない。
4. 未成年者が法定代理人によらずにした訴訟行為は、その者が訴訟係属中に成年に達したときは、当然に行為の時にさかのぼって有効となる。
5. 成年被後見人は、日用品の購入に関する訴えを、法定代理人によらずに提起することができる。

〔第36問〕（配点：2）

訴状審査に関する次の1から5までの各記述のうち、正しいものはどれか。（解答欄は，[No.44]）

1. 訴状の審査は，受訴裁判所が行う。
2. 証拠の引用又は添付の不備は，補正命令の対象となる。
3. 補正命令の対象となる事項については，裁判所書記官に命じて補正を促すことができない。
4. 訴状が被告に送達された後は，訴状を却下することができない。
5. 訴状を却下する命令に対しては，不服を申し立てることができない。

〔第42問〕（配点：2）

Xは、Yに対し、Yの脇見運転による過失を原因とする交通事故により傷害を受け、500万円の損害を被ったと主張して、不法行為に基づく損害賠償請求として500万円の支払を求める訴え

を提起したところ、Yは、Xには飛び出してきた不注意があるが、自分にも脇見運転による過失が

あったことを認めると主張した。X及びYからこれ以外の主張がなかったとして、次のアからウま

での裁判所の判決に関する後記1から5までの各記述のうち、判例の趣旨に照らし正しいものはど

れか。（解答欄は、〔No.52〕）

ア．裁判所は、証拠調べの結果、YがXに対して500万円の弁済をしている事実を認めて、Xの請求を棄却する判決をした。

イ．裁判所は、証拠調べの結果、不法行為の成立を認めつつ、Xの飛び出しの事実を認めて、300万円の範囲で、Xの請求を認容した。

ウ．裁判所は、証拠調べの結果、Yの脇見運転による過失は認められないとして、Xの請求を棄却した。

- 1．アからウまでのいずれの判決も、弁論主義に反する。
- 2．アからウまでのいずれの判決も、弁論主義に反しない。
- 3．アの判決は弁論主義に反するが、イ及びウの判決は弁論主義に反しない。
- 4．ア及びイの判決は弁論主義に反するが、ウの判決は弁論主義に反しない。
- 5．ア及びウの判決は弁論主義に反するが、イの判決は弁論主義に反しない。

〔第2問〕（配点：3）

法の下での平等に関する次のアからウまでの各記述について、最高裁判所の判例の趣旨に照らして、それぞれ正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。（解答欄は、アからウの順に〔No.2〕から〔No.4〕）

ア．日本国籍は重要な法的地位であり、父母の婚姻による嫡出子たる身分の取得は子が自らの意思や努力によっては変えられない事柄であることから、こうした事柄により国籍取得に関して区別することに合理的な理由があるか否かについては、慎重な検討が必要である。〔No.2〕

イ．非嫡出子という身分は子が自らの意思や努力によって変えることはできないから、嫡出性の有無による法定相続分の区別の合理性については、立法目的自体の合理性及び当該目的と手段との実質的関連性についてより強い合理性の存否を検討すべきである。〔No.3〕

ウ．尊属殺という特別の罪を設け、刑罰を加重すること自体は直ちに違憲とはならないが、加重の程度が極端であって、立法目的達成の手段として甚だしく均衡を失し、これを正当化し得べき根拠を見出し得ないときは、その差別は著しく不合理なものとして違憲となる。〔No.4〕

〔第10問〕（配点：2）

憲法の定める国会議員の特権に関する次のアからウまでの各記述について、正しいものには○、誤っているものには×を付した場合の組合せを、後記1から8までの中から選びなさい。（解答欄は、[No.20]）

ア．不逮捕特権を定める目的が議院の審議権の確保にあるとする見解に立つと、国会議員に対する逮捕請求の理由が正当であっても、議院は、議員の逮捕を許諾しないことができる。

イ．免責特権を定める目的が議員の職務執行の自由の保障にあるとする見解に立つと、地方公聴会における行為まで免責の対象とならない。

ウ．免責特権の趣旨は、議院内で行った発言を理由に院外で法的責任を問われないというものであり、その発言を理由に所属政党から除名されることはある。

1. ア○ イ○ ウ○ 2. ア○ イ○ ウ× 3. ア○ イ× ウ○
4. ア○ イ× ウ× 5. ア× イ○ ウ○ 6. ア× イ○ ウ×
7. ア× イ× ウ○ 8. ア× イ× ウ×

〔第12問〕（配点：3）

憲法の定める租税法律主義に関する次のアからウまでの各記述について、最高裁判所の判例の趣旨に照らして、それぞれ正しい場合には1を、誤っている場合には2を選びなさい。（解答欄は、アからウの順に〔No.22〕から〔No.24〕）

ア．租税の賦課は法律又は法律の定める条件によらなければならないが、条例は公選の議員で組織する議会の議決を経て制定される自治立法であるから、一定の範囲内で条例による租税の賦課徴収ができる。〔No.22〕

イ．課税の根拠法律があるにもかかわらず長年にわたり課税されなかった物については、非課税の慣習法が成立しているとみるべきであるから、新たにその物に課税することは、それがその根拠法律の正しい解釈に基づくものであるとしても、租税法律主義に反する。〔No.23〕

ウ．租税法律主義は、社会全体に対する財やサービスを提供するための資金を租税として強制的に徴収する場合について規定したものであるから、個人への給付に対する反対給付としての性質を有する保険料等については適用がなく、また、その趣旨も及ばない。〔No.24〕

〔第13問〕（配点：2）

行政処分に関する次のアからウまでの各記述について、最高裁判所の判例の趣旨に照らし、正しいものに○、誤っているものに×を付した場合の組合せを、後記1から8までの中から選びなさい。（解答欄は、〔No.25〕）

ア. 青色申告に係る法人税の更正処分における附記理由不備の瑕疵は、後日これについての審査請求に対する裁決において処分の具体的根拠が明らかにされたとしても、それにより治癒されるものではない。

イ. 原子炉の周辺住民が、人格権に基づき原子炉設置の差止めを求める民事訴訟を提起するには、あらかじめ原子炉設置許可の取消し又は無効確認の判決を得ておく必要がある。

ウ. 行政庁は、自らのした行政処分が当初から違法であったことを後日認識したときは、取消しを認める旨の明文規定の有無を問わず、また、争訟を裁断する行政処分であっても、当該行政処分を自ら取り消すことができる。

1. ア○イ○ウ○ 2. ア○イ○ウ× 3. ア○イ× ウ○
4. ア○イ× ウ× 5. ア× イ○ウ○ 6. ア× イ○ウ×
7. ア× イ× ウ○ 8. ア× イ× ウ×

〔第20問〕（配点：2）

原告適格に関する次のアからウまでの各記述について、それぞれ①の法令に関する説明を前提にした場合に、②の記述が最高裁判所の判例の内容として正しいものに○、誤っているものに×を付した場合の組合せを、後記1から8までの中から選びなさい。（解答欄は、〔No.47〕）

ア. ①建築基準法第59条の2第1項は、建築物の容積率制限、高さ制限に関し、一定規模以上の広さの敷地を有し、かつ、敷地内に一定規模以上の空地を有する場合においては、安全、防火等の観点から支障がないと認められることなどの要件を満たすときに限り、これらの制限を緩和することを認めている。②この規定は、建築物の倒壊、炎上等による被害が直接的に及ぶことが想定される周辺の一定範囲の地域に存する他の建築物についてその居住者の生命、身体の安全等及び財産としてのその建築物を、個々人の個別的利益としても保護すべきものとする趣旨を含むものと解されるから、同条第1項の総合設計許可に係る建築物の倒壊、炎上等により直接的な被害を受けることが予想される範囲の地域に存する建築物に居住し又はこれを所有する者は、当該許可の取消しを求める原告適格を有する。

イ. ①風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「法」という。）第4条第2項第2号は、風俗営業の許可の基準につき、良好な風俗環境を保全するため特にその設置を制限する必要があるものとして政令で定める基準に従い都道府県の条例（以下「施行条例」という。）で定める地域内に営業所があるときは風俗営業の許可をしてはならないと定め、法の委任を受けて規定された風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行令（以下「施行令」という。）第6条第1号イの規定は、「住居が多数集合しており、住居以外の用途に供される土地が少ない地域」を風俗営業の制限地域とすべきことを基準として定めている。②これらの規定から、法の風俗営業の許可に関する規定が一般的公益の保護に加えて個々人の個別的利益をも保護すべきものとする趣旨を含むことを読み取ることは困難であり、施行令第6条第1号イの規定は、専ら公益保護の観点から基準を定めていると解するのが相当である。そうすると、上記の基準に従って規定された施行条例が定める地域に住居する者は、風俗営業の許可の取消しを求める原告適格を有するとはいえない。

ウ. ①自転車競技法（平成19年法律第82号による改正前のもの）第4条第2項は、場外車券発売施設につき、申請に係る施設の位置、構造及び設備が経済産業省令で定める基準に適合する場合に限りその許可をすることができる旨定め、これを受けて規定された自転車競技法施行規則（平成18年経済産業省令第126号による改正前のもの）第15条第1項第1号は、上記の基準として、学校その他の文教施設及び病院その他の医療施設（以下、これらを併せて「医療施設等」という。）から相当の距離を有し、文教上又は保健衛生上著しい支障を来すおそれがないこと（以下、この基準を「位置基準」という。）を定めている。②一般に、場外車券発売施設が設置、運営された場合に周辺住民等が被る可能性のある被害は、交通、風紀、教育な

ど広い意味での生活環境の悪化であって、基本的には公益に属する利益というべきである。そうすると、医療施設等の開設者は、位置基準を根拠として当該施設の設置許可の取消しを求める原告適格を有するとはいえない。

1. ア○ イ○ ウ○ 2. ア○ イ○ ウ× 3. ア○ イ× ウ○
4. ア○ イ× ウ× 5. ア× イ○ ウ○ 6. ア× イ○ ウ×
7. ア× イ× ウ○ 8. ア× イ× ウ×

〔第6問〕（配点：3）

窃盗罪に関する次の1から5までの各記述を判例の立場に従って検討し、正しいものを2個選びなさい。（解答欄は，[No.6]，[No.7] 順不同）

1. 宿泊客が、旅館の貸与した浴衣を自分のものにしようと考え、これを着用したまま、玄関にいた支配人に「ちょっと向かいのポストまで手紙を出してくる。」と告げ、支配人に「いってらっしゃいませ。」と言われて旅館を立ち去った行為には、窃盗罪は成立しない。
2. 送金銀行の手違いで、自己名義の預金口座に誤って入金されたことを知った者が、これを自分のものにしようと考え、同口座のキャッシュカードを用いて現金自動預払機から全額を引き出した行為には、窃盗罪は成立しない。
3. 民家で火災が発生し、消火活動に参加した者が、一人暮らしだった住人の焼死体に付いていた金のネックレスを発見して自分のものにしようと考え、これを取り外して持ち去った行為には、窃盗罪は成立しない。
4. 施錠された友人所有のキャリーバッグを同人から預かり保管していた者が、在中する衣類を自分のものにしようと考え、友人に無断でキャリーバッグの施錠を解き、同衣類を取り出した行為には、窃盗罪は成立しない。
5. パチスロ機を誤作動させてメダルを窃取することを共謀した者が、実行者の犯行を隠ぺいするため、実行者の隣で通常の遊戯方法によりメダルを取得した場合、そのメダルを被害品とする窃盗罪は成立しない。

〔第11問〕（配点：2）

次の【事例】及び各【見解】に関する後記1から5までの各【記述】のうち、誤っているものはどれか。（解答欄は，[No.13]）

【事例】

甲は、乙から裁判の証人として請求されてX裁判所から呼出しを受けたところ、証人尋問期日の3日前にその不出頭を懸念した乙から「俺が裁判所まで連れて行くから、証人尋問の日までここにいろ。」と言われ、見張りを付けられてマンションの一室に監禁された。甲は、自己の生命身体に対する危険は感じなかったものの、証人として出廷したくないと思い、同室に放火して騒ぎを起し、見張りの者が消火に当たっている隙に逃亡しようと考え、同室の壁等に灯油をまいて放火し、同室の一部及びその上階の第三者が住む部屋の一部を焼損させた。

【見解】

A説：当該避難行為が「やむを得ずにした行為」でなければ緊急避難は認められないが、当該行為が危険を避けるための一つの方法と認められれば、法益権衡の要件を欠いても過剰避難が成立する。

B説：当該避難行為が「やむを得ずにした行為」でなければ緊急避難は認められないが、「やむを得ずにした行為」でなくとも法益権衡の要件を充たしていれば過剰避難が成立し、また、「やむを得ずにした行為」であって、法益権衡の要件を欠く場合にも過剰避難が成立する。

C説：当該避難行為が「やむを得ずにした行為」でなければ緊急避難、過剰避難とも認められず、過剰避難は、「やむを得ずにした行為」であって、かつ、法益権衡の要件を欠く場合に成立する。

【記述】

1. 【事例】に、更に「事件当時、部屋の窓から逃走するなどして脱出することは可能であった」との事情がある場合、A説からは甲に過剰避難が成立することになる。
2. 【事例】に、更に「事件当時、甲が部屋から脱出する手段はほかになかった」との事情がある場合、B説からは甲に過剰避難が成立することになる。
3. 【事例】に、更に「事件当時、部屋の窓から逃走するなどして脱出することは可能であった」との事情がある場合、C説からは甲に過剰避難が成立することになる。
4. 【事例】に、更に「事件当時、部屋の窓から逃走するなどして脱出することは可能であった」との事情がある場合、B説からは甲には緊急避難の成立も過剰避難の成立も認められない。
5. 【事例】に、更に「事件当時、甲が部屋から脱出する手段はほかになかった」との事情がある場合、C説からは甲に過剰避難が成立することになる。

〔第14問〕（配点：3）

次の【事例】において、司法警察員が後記アからオまでの【捜査】を行った場合、あらかじめ令状の発付を受けていなければ適法と評価される余地のないものは幾つあるか。後記1から6までのうちから選びなさい。ただし、判例がある場合には、それに照らして考えるものとする。（解答欄は、〔No. 21〕）

【事例】

司法警察員は、被害者Vの殺害死体が発見されたことから、その捜査を開始したところ、Vの預金が、同死体の発見された前日にVのキャッシュカードを用いて銀行の現金自動預払機から払い戻されていたことを把握し、同銀行に設置された防犯カメラを解析した。その結果、Vの預金を払い戻した人物の容貌がVの知人Aの容貌と類似していることが判明し、司法警察員は、Aを被疑者として次のアからオまでの【捜査】を実施した。

【捜査】

- ア. Aに知られずに、公道上を歩行中のAの容貌を写真撮影した。
- イ. Aに知られずに、Aの自宅から公道上のごみ集積所に排出されたごみ袋を持ち帰った。
- ウ. Aに知られずに、Aと取引のある金融機関にAの負債内容の報告を求め、それを記録した書面の交付を受けた。
- エ. Aの同意に基づいて採取した口腔内細胞を試料として、AのDNA型を検査した。
- オ. Aに対し、Aの同意に基づいてポリグラフ検査を実施した。

1. 0個 2. 1個 3. 2個 4. 3個 5. 4個 6. 5個

〔第21問〕（配点：2）

次の【事例】における【Aの証人尋問】に関して述べた後記アからオまでの【記述】のうち、正しいものの組合せは、後記1から5までのうちどれか。（解答欄は、〔No. 36〕）

【事例】

Aは、平成26年2月3日、司法警察員から職務質問を受け、所持していた覚せい剤を発見されて逮捕された。Aは、同月12日、検察官による取調べにおいて、前記覚せい剤は知人甲から買った旨供述し、その旨記載された検察官調書が作成された。その後、甲に対する捜査が行われ、甲は、Aに対して前記覚せい剤を譲渡した事実で、同年3月2日に起訴されたが、公判において公訴事実を否認した。検察官は、甲の公判において、Aの前記検察官調書の証拠調べを請求したが、弁護人が不同意の意見を述べたので、Aの証人尋問を請求し、次のとおりの証人尋問が実施された。

【Aの証人尋問】

検察官。（ア）あなたは、平成26年2月3日、所持していた覚せい剤を司法警察員に発見されたのですね。

A. はい。

検察官。あなたは、その覚せい剤をどうやって手に入れたのですか。

A. 路上で、見知らぬ人から買いました。

検察官。（イ）知人から買ったものではありませんか。

A. 知人から買ったものではありません。

検察官。あなたは、平成26年2月12日、検察官の取調べを受けた際、誰から覚せい剤を買ったと説明しましたか。

A. 覚えていません。

検察官。（ウ）あなたは、検察官に対し、「甲から覚せい剤を買った。」と説明したではありませんか。

A. そのように述べたかもしれません。

（中略）

検察官。（エ）（検察官が、Aに、前記検察官調書の署名及び指印部分を示す。）これは、あなたの署名及び指印に間違いありませんか。

A. 間違いありません。

【記述】

ア. 下線部（ア）の尋問方法は，誘導尋問に該当するが，甲及びその弁護人が争わないことが明らかであれば，許される。

イ. 下線部（イ）の尋問方法は，甲が争う事項に関する誘導尋問に該当するから，許されない。

ウ. 下線部（ウ）の尋問方法は，書面を朗読するものであるから，許されない。

エ. 下線部（エ）の尋問方法は，記憶を喚起するために供述を録取した書面を示すものであるから，許されない。

オ. 検察官が，Aの前記検察官調書を刑事訴訟法第321条第1項第2号に基づき証拠調べ請求した場合，前記検察官調書は，公判でのAの証言よりも検察官の取調べにおける供述を信用すべき特別の状況が存しなければ，証拠能力を有しない。

1. アイ 2. アオ 3. イウ 4. ウエ 5. エオ

〔第8問〕

不適切な推論には様々な型がある。その代表的なものは、次のアからオまでにそれぞれ含まれている。

後記AからCまでの文に含まれる不適切な推論と、次のアからオまでの文に含まれる不適切な推論の組合せとして適切なものを、後記1から5までの中から選びなさい。（解答欄は、〔No.8〕）

ア. 私は、東京のお好み焼き屋を3軒知っているが、どの店も非常においしい。東京というのは、お好み焼きがおいしい土地柄であるらしい。

イ. 我が社の社長は代々、X店というテーラーで背広を仕立てている。私もX店の常連客だから、おそらく将来、社長になるだろう。

ウ. 人類はこれまで、戦争し続けてきたのだから、戦争反対を唱えるのは全くのナンセンスである。

エ. ゴッホの描く絵は素晴らしい。なぜかといえば、ゴッホは絵の天才だからである。

オ. 高額な物は経費と認めないというが、1万円の経費が認められているのだから、10万円だって高額とはいえないはずだ。

A. 肉食主義を提唱するなどというのは愚の極みであって、そのことは、ほとんどの民族が現に肉食をしていることから分かる。

B. 砂山から一粒だけ砂を取り除いても、砂山が無くなるわけではない。もう一粒、砂を取り除いても、やっぱり砂山は残っている。ということは、砂山からどれだけ砂粒を取り除いても、永遠に砂山は無くなることはない。

C. 私は、一般教養の授業を幾つか受けたが、全く意義を感じなかった。一般教養を学ぶことに意義があるとは思えない。

1. A ウ B オ C ア
2. A ウ B エ C ウ
3. A オ B ウ C イ
4. A ウ B ウ C イ
5. A オ B オ C ア

〔第11問〕

ある年の就職状況を調査したデータをまとめたところ、「就職活動をした全ての学生が、応募した企業のいずれかに採用されていた。」という結果が得られたとする。この結果によって論理的に

否定されているものとして最も適切なものを、次の1から5までの中から選びなさい。（解答欄は、

〔No.11〕）

1. 太郎は全ての就職希望先から採用を断られた。
2. 就職活動で応募してきた学生を誰も採用しなかった企業がある。
3. 企業に採用されなかった学生がいる。
4. 応募した全ての企業に採用された学生がいる。
5. 大学4年生の次郎は就職活動で応募した先の全ての企業から採用を断られた。

〔第15問〕

鶏卵の国内供給が減少しているとする。政府が、現在よりも低い額を価格の上限とすることで鶏卵価格の上昇を防ぐ政策を導入するとき、この政策の効果に関する記述として、次のAからEまで

の各記述のうち、正しいものを示したものを、後記1から5までの中から選びなさい。ただし、鶏

卵の輸出入は考えないものとする。（解答欄は、〔No.15〕）

- A. 鶏卵の供給が増えて鶏卵価格が下落する。
- B. 鶏卵と代替的な商品の供給が増える。
- C. レストランでは鶏卵を使うメニューの価格が低下する。
- D. 鶏卵の闇市ができ、そこでの価格も下落する。
- E. 品質の悪い鶏卵は市場から淘汰される。

- 1. AとD
- 2. BとE
- 3. AとC
- 4. Bのみ
- 5. Cのみ

〔第22問〕

長点（—）と短点（・）を組み合わせで一列に並べ、文字や数字を表す符号を、モールス符号という。例えば、アルファベットのEは（・—），Aは（—・—）で表される。長点又は短点を1つから

5つまで使って1つの符号を作るときにできる符号の種類の数として最も適切なものを、次の1か

ら5までの中から選びなさい。（解答欄は、〔No.22〕）

- 1. 32 種類
- 2. 38 種類
- 3. 46 種類
- 4. 62 種類
- 5. 70 種類